

蜂須賀重喜は暗君だったのか

重喜の明和の改革

重喜と田沼意次との藍をめぐる対立

平島公方問題の炎上

令和2年2月3日
とくしま学博士
徳島城博物館ボランティア
坪内 強

蜂須賀重喜の改革はなぜ失敗?したか

◎ 三大要素

1. 急激な藩政改革

⇒ 家老等の旧勢力の抵抗

2. 徳島藩の藍の専売による利益独占

⇒ 大阪商人と田沼義次の反発

3. 平島公方の権威剥奪

⇒ 平島公方の親族を巻き込んだ反撃

徳島藩の家中形成 蜂須賀家における家老の位置

- 家政入国時(天正13年)の家中形成

秀吉から与力として付属された大身家臣を中心に形成

- 秀吉与力

稻田・牛田・林・中村・山田・森 ··· 城番

西尾

樋口正長・長谷川貞安 ··· 政事方

- 蜂須賀家親族

益田宮内・益田内膳・賀島 ··· 城代

軍事に秀でた家老が淘汰

- ・ 幕府による一国一城令の施行によって、1638年阿波九城が廃棄され、秀吉与力による軍事支配体制が崩壊した。これを契機に政治体制は、益田豊後事件も大きく影響し、官僚支配体制へと移行する。
- ・ 多くの軍事に秀でた家老が淘汰され、蜂須賀氏の藩政の基盤が確立。
- ・ その後、権力の集中を回避するため、家老5～6名による仕置体制が確立し、藩主が直接政治を行う直仕置の体制から、仕置家老が政治を行う家老の仕置体制に移行することとなる。

- ・ 林 能勝 川島城 1596年 隠居
- ・ 森 監物 西条城 1597年（慶長2年）に没する
- ・ 牛田 長尚 大西城 1601年 不行跡により家取消し
- ・ 西尾 正吉 中老 1617年 徳島で没する
- ・ 樋口 左京 家老 1623年 狂気により改易
- ・ 益田 豊後 海部城 1633年 海部事件により改易 1645年 死亡
- ・ 益田 正長 撫養城 1638年 酒の上不心得有 祿被召上

仕置家老による家中・領国支配の確立

- 至鎮・忠英・光隆の初期 **御直手仕置**
- 忠英初期 蓬庵により付けられた池田山城、長谷川越前が補佐
- 稲田修理 淡路城代就任
- 豊後事件の後、寛永18年1641年 **仕置家老制の導入**
 - 藩主参勤交代に依る不在時(在府時)における家老政治の必要性
- 光隆の後期と綱通 御直仕置御同断之格相
- 寛文期1670年頃には仕置家老制度の確立
 - 阿波仕置家老・淡路仕置家老・江戸仕置家老
- 綱矩 延宝6年(1678年)以降 **御家老御仕置**
- 稲田、賀島、山田、長谷川、池田の五家老体制

家老仕置

- 重喜入国時の徳島藩の体制は家老仕置 ⇒ 藩政を行うのは家老
- 藩主 ⇒ 象徴的な存在
- もともと藩政初期の四代綱通の代まで ⇒ 藩主の直仕置
- しかし五代綱矩は正勝の血は引いているとはいえ、家臣に降下して家老となった家(池田家)から養子に入った。
- その為、藩政を家老に委ねた。
- 綱矩の治世は52年にも及び、その間一通も判物を発給しなかった。
- この綱矩治世期以降、家老仕置が常態化 ⇒ 家老の専横

- 綱矩が没した後の藩主たちは、これを藩主独裁に戻したいと願ったが、いずれも果たせなかった。

蜂須賀 綱矩

- 蜂須賀 綱矩は、徳島藩の第5代藩主。延宝6年（1678年）、従兄の第4代藩主・蜂須賀綱通が23歳で実子なくして亡くなつたため、その養子という形をとつて第5代藩主となる。
- 蜂須賀（池田）玄寅の養子となり徳島藩の家老となつていた蜂須賀 隆矩（第2代藩主・蜂須賀忠英の四男）の長男である。
- 若年のため、伯父の蜂須賀隆重の補佐を受ける。
- 長命であり多くの子をもうけたが、嫡男・吉武には夭折される（享保10年（1725年）没）。
- 支藩阿波富田藩の蜂須賀隆長のもとに養子に出ていた四男・宗員を呼び戻して嗣子としている。
- 享保13年（1728年）隠居し、家督を宗員に譲つた。

宗員 宗英

- **宗員**は享保10年（1725年）7月4日、長兄・吉武が早世したため、富田藩から宗家に戻って世子となる。このため、富田藩は所領を徳島藩に返納して廃藩となった。
- 享保13年（1728年）1月23日、父・綱矩の隠居により家督を継ぐ。
- 享保20年（1735年）6月7日、死去。享年28。

7年間在任

- 次男・重矩は幼少 ⇒ 一族から宗英を養子に迎える。
- **宗英**（元富田藩の家老）は、享保20年（1735年）6月10日、蜂須賀宗員の死去に際し末期養子となり、52歳で徳島藩第7代藩主となる。
- 元文4年（1739年）12月22日、隠居し、**養子宗鎮**に家督を譲る。

4年間在任

- 寛保3年（1743年）2月晦日、江戸で死去。享年59

宗鎮

よりたけ

- 高松松平家の一門・**松平大膳家の次男**、兄は高松藩主・松平頼桓
- 元文元年（1736年）**、松平大膳家を相続して禄高3,000石。**
- 元文4年（1739年）10月9日、阿波徳島藩主・**蜂須賀宗英の婿養子**に迎えられる（松平大膳家の家督は弟の頼央が相続）。
- 同年12月22日、養父・宗英の隠居によって家督を相続する。
- 宗鎮は蜂須賀家の血筋から重矩、次いで重隆を養嗣子としたが、**重矩は早世し、重隆は病気の為廃嫡**となった。
- **宝暦4年**（1754年）5月22日、**病気のため隠居**し、弟の**至央よしひさ**が高松から江戸に呼ばれ養子となり家督を相続する
- しかし、**至央は病気**のためわずか**60日余**で没する。
- その為、**急遽末期養子**として久保田藩佐竹家から**重喜**を迎えた。

- ・蜂須賀 重矩しげのりは、6代藩主蜂須賀宗員の次男。
- ・父の死後、幼少だったため家督を継げず、8代藩主・宗鎮の養子となるが、家督を継ぐことなく寛延4年（1751年）に**23歳で早世**した。
- ・蜂須賀 重隆は、富田藩世嗣だった蜂須賀隆寿たかひろの次男。
- ・従兄弟で世嗣だった重矩が早世したため、代わって8代藩主宗鎮の養子に迎えられ嫡子となる。
- ・宝暦3年（1753年）に**病気**のため**廃嫡**された。
- ・蜂須賀 喜憲よしのりは、蜂須賀重隆の嫡男。
- ・明和3年（1766年）、藩主・重喜の命で**臣籍に下り中老1500石**となる（後に藩主一門に復帰）。
- ・これは正勝の男系子孫である喜憲から**藩主相続権を奪う**狙いがあり、重喜の隠居後は重喜の子・治昭が相続した。

重喜 養子の謎

- 重矩の不審の死、さらに重隆と宗鎮の急病、至央の急死が立て続けに起きた。
- 蜂須賀家 ⇒ 取り潰しの危機
- 江戸家老の賀島出雲(上総)は、国許には相談する暇もなく、かねてから昵懃の佐竹義道の子義居(重喜)を急養子としたのだろうか。
- 蜂須賀氏と佐竹氏は繋がりがあったのか?
 - 出羽亀田藩2代藩主・岩城宣隆 ⇒ 佐竹氏からの養子
 - 3代藩主・岩城重隆 ⇒ 佐竹家から正室を迎えている。
 - 重隆の長男・岩城景隆の正室 ⇒ 龍野藩主小笠原長次の娘。
 - 小笠原長次 ⇒ 蜂須賀忠英の正室・繁姫の弟
- つまり、忠英の姪の義母が佐竹氏である。
- 小笠原氏と岩城氏を経由して縁は薄いが、繋がっていることには間違いない。

重喜を養子と決めたのは誰か？

- 蜂須賀宗鎮は、宝暦2年5月に着府以来、江戸に在ったが、病氣療養のため阿波へと木曽路の途中 ⇒ 養子決定には関われない
- 江戸家老、賀島上総政良はどのような縁で、佐竹義道に話を持ちかけたのか？ ⇒ 不明
- 親戚の井伊家そして高松松平家には相談したのか？ ⇒ 不明
- 幕府（老中松平武元たけちかや取次側衆の田沼）に了承は得たのか？
- 重喜は宝暦4年8月25日に内藤紀伊守、松平武元宅を訪問し、家督相違なしと下旨を受けている。
- 至央の死の2日前、幕府に重喜の末期養子願を出してから、死の翌日には許可されている。
- その間なんと3日。 末期養子の禁止の緩和が有ったとしても早すぎるのでは？

末期養子

- ・江戸幕府では、武家の家督を継ぐ際に主家である徳川将軍家に跡継ぎとして認めてもらっておく必要があった。
- ・**末期養子**とは、跡継ぎのない武家が**危篤の際に急に願い出る養子縁組**のことである。
- ・江戸初期には末期養子は禁止しており、その為に取り潰しになつた大名が非常に多く、三代家光までに取り潰しになつた大名は131にものぼり、全国では50万人近くの牢人があふれていた。
- ・**4代將軍家綱**の時代には牢人増加を抑える為に【**末期養子の禁止の緩和**】が行われた。
- ・但しそれには条件がある。
 - ①「当主が生存していること」
 - ②「その意思を幕府の役人が確認していること」
 - ③「当主の年齢が17歳から50歳以下までであること」



阿淡年表秘錄

阿淡年表秘録 宝暦4年によると、下記のように慌ただしい。

- 5月22日 志摩君(至央) 御登城願、御家督無相違七下旨七仰出
- 6月24日 至央公 御病氣ニ付 御名代磐城伊予守君御登城
- 7月 5日 宗鎮公 国養生為芝屋敷御発駕 美濃路通御旅行
- 7月10日 公、**病氣重到** 同日 佐竹大炊義居公 **養子願御進達。**
- 同 12日 **公ご崩御** 上里宅左工門 御国元へ上急七仰付
- 同 13日 **御養子御願之通セ**仰出
- 同 14日 義居よしずえ公御屋敷へ御引移
- 『阿淡夢物語』では「佐竹義道は邪曲・剛欲の人で、長男を本家の後継ぎにし、四男重喜をどこか大藩へ養子に出したいと思うころ、阿波藩の江戸家老賀島出雲を知った。
- 出雲も家がもと知行一万石から六千石に減ぜられたので、その復活を計りたいと願っていた。壹岐守（佐竹義道）と度々会ううちに、両者は親密になり、互いに気持ちを打ち明け、**二人で画策を始めた**としている。
- しかし、これは、**事実とは異なっている。**

賀島氏の減封と加増そして閉門と復帰

- 賀島政行(賀島主水)は享保15年、失政を咎められ、家老職を解任されて、**隠居閉門**を命じられる。
- 家督は、子の政朝(賀島伊織)が、**1万石から6000石に減封**されて相続した。
- 政朝の弟、**賀島政良**(賀島出雲)は、享保18年、兄の死去により家督と知行**6000石を相続**する。
- 享保20年、**賀島政良**は仕置家老となる。**宝暦2年** (1752年)、**4000石の加増を受け知行1万石に復す**。
- つまり、重喜の養子相続の2年前には**1万石に加増**されていた。

- 賀島政良は、明和2年、藩政改革を推し進める藩主蜂須賀重喜により、反対派として**仕置家老を罷免**され**閉門**処分となる。
- 明和3年に閉門が解かれ、嫡男政孝が相続をする。
- 明和6年に重喜が幕府より蟄居を命じられると政孝も家老に復帰する。

- 蜂須賀重喜は、宝暦4年(1754年)8月幕府より朱印状を貰い、正式に藩主になるが、鍛冶屋橋の藩邸に留め置かれた。
- 同時期、宝暦3年に秋田藩主となった兄の義明よしはるも宝暦5年4月15日まで上野の藩邸にいた。
- その間兄との間に交流があり、兄が秋田騒動の元となる藩札発行で苦慮しているのを聞き及んでいたと思われる。
- 宝暦5年5月 重喜は18歳で阿波に初入部する。
- この頃の徳島藩は、財政窮乏対策として藩政改革が求められていた。
- その時、藩の体制は家老仕置 ⇒ 中老身分の近習役たちが、家老専断体制打破 ⇒ 家老との間で権力闘争が進行
- 近習役たちは、新藩主の重喜に直仕置を強く進言する。
 - しかし、直仕置の復活進言 ⇒ 近習役主体の側近政治として退ける。
 - そして、根本的な家格秩序に拘束されない役職制度の確立を目指した。

佐竹氏とは

●久保田（秋田）藩

- ・久保田城を居城とし、藩主は佐竹氏が治めた。
- ・**佐竹氏**は室町時代以来の**常陸守護**の家柄であり、**大変な名門**だったが、**関ヶ原**の戦いにおける挙動を咎められて出羽国（後の羽後国）**秋田へ移封**された。大阪冬の陣では5名が秀忠から感状を受けている。
- ・表高は約20万石、実高は約40万石。家格は大広間詰国持大名（徳島藩と同格）。

●久保田(秋田)新田藩

- ・元禄14年に久保田藩第3代藩主・**佐竹義処**が弟の**義長**に新田2万石を**蔵米で分知**したことに始まる。以後、佐竹壹岐守家が治めた。
- ・特定の領地を持たず、久保田藩が**蔵米**を支給する**完全な支藩**であり、**本藩との結びつきは強かった**。
- ・藩主は**江戸定府**で、浅草鳥越に上屋敷を構えて居住していたため、**鳥越様**と呼ばれた。
- ・浅草鳥越の上屋敷の他に池之端に中屋敷、小石川に下屋敷があった。



100名城 久保田城 御隅櫓 1989年に復元

秋田藩の銀札実施失敗(秋田騒動)

- 宝暦4年 秋田藩は藩財政の窮乏 ⇒ 打開策として銀札の発行
⇒ 銀札が実施されると銀札の価値 ⇒ 下落
- 藩は、領内的一切の売買は銀札に限るとした。
- 銀札発行をめぐり家中で推進派と反対派の抗争が激化する。
- 藩主義明は当初推進派を支持
- ⇒ 転じて宝暦6年11月、推進派の家老の真壁掃部助、小田野又八郎らを御役追放蟄居とし、銀札奉行赤石藤左衛門は改易とした。
- 1757年（宝暦7年）7月、銀札の発行を禁止
⇒ 一匁の銀札を一文の金額で10年かけて兌換すると定める。
- 重喜の兄、佐竹義明が藩主となつたのは、丁度この騒動の最中であり、その渦中に飛び込む事となり、辛苦の為か翌年死亡する。
 - 義明 宝暦3年 藩主 宝暦5年 秋田藩入部 宝暦8年 死亡
 - 重喜 宝暦4年 藩主 宝暦5年 徳島藩入部

重喜には小藩の四男坊としてのコンプレックスが有ったのか

- 重喜は、**田舎**(秋田)の**小藩**(秋田新田藩2万石)の四男坊としてのコンプレックスが有ったと言われている。
 - 果たしてそうだろうか?
- 秋田新田藩は、元禄14年に久保田藩第3代藩主・**佐竹義処**が弟の**義長**に**新田2万石(約7億円)**を蔵米で**分知**したことに始まる。
- 重喜の兄・佐竹義明よしはるは、久保田藩の第7代藩主となる。
- 2万石の小大名の部屋住みと言えども、秋田藩の藩主となる資格を持った家柄で、江戸で生まれ江戸で育った重喜は、田沼屋敷にも出入りし、**裕福**で**プライド高く育った**と思われる。

(蔵米支給で、参勤交代もなく、領地の政のための費用も必要ない)

- 絶世の美女と言われる**柳河藩主立花氏の娘伝姫**(つてひめ)を正室に迎えていることからもイジケル要素はない。
(立花家と佐竹家は、江戸上屋敷同士がお向かいさんであり、兄の屋敷を訪ねた時に見始めたのかも。)

宗鎮も高松藩分家・松平大善家3000石からの養子

- 高松藩3代藩主・松平頼豊の長男・宗堯むねたかは、本家の水戸徳川家を継ぎ、代わって嫡男とした頼治よりは享保20年に早世した。
- そのため高松藩一門・松平大膳家の長男の頼桓よりたけ(宗鎮の兄)が養子となり、15歳で4代藩主となるが、元文4年9月16日に死去。
- 跡は、弟の宗鎮ではなく、水戸徳川家の連枝である守山松平家(福島郡山)2万石から養子に迎えられた頼恭よりたかが継いだ。
- 宗鎮は、同年10月9日、阿波徳島藩に婿養子として迎えられる。
- 重喜の前代至央、前々代の宗鎮も、高松藩12万石の先代藩主の弟(連枝)ではあり、高松松平家の分家である松平大膳家3000石からの養子である。
- その跡を継いだ、秋田藩20万石藩主の弟であり、分家である秋田新田藩2万石から来た重喜にコンプレックスがあったのか?
- コンプレックスではなく、名門秋田藩20万石の現藩主の連枝(弟)としてのプライドが高すぎたのではないだろうか?

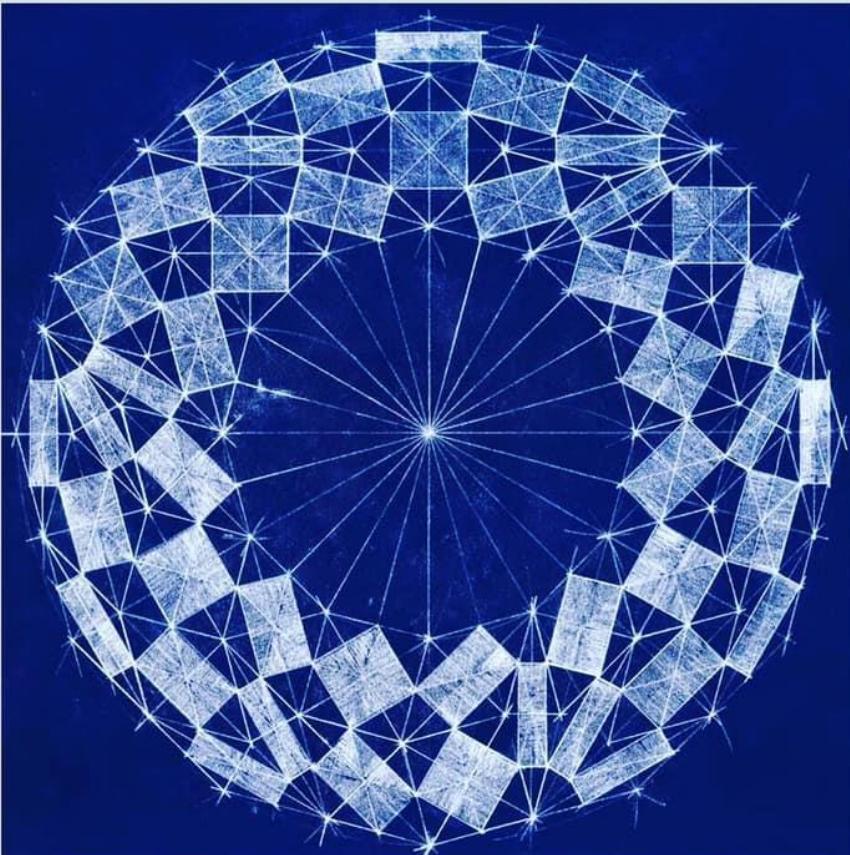
- 宝暦5年5月 重喜は18歳で阿波に初入部する。
- 宝暦6年10月 仁宇谷織部騒動
- 同年11月 **五社宮一揆**未遂事件起こる。
- 宝暦8年 美馬郡重清村騒動起こる。
- 宝暦8年 近習役、賀島兵庫「存寄書ぞんじよりしょ」を重喜に建白
- 宝暦9年 「役席約高(職班官録)の制」の導入の意向を表明。
 - 反対した家老の**山田織部を閉門**としたが、「役席約高の制」は実施しなかった。
- 宝暦10年 **藍場御役所廃止**の布達。(葉藍取引税、玉師株の廃止)
- 宝暦10年 **平島公方加増問題発生**
- 宝暦11年 7力年僕約令 **膨大な赤字**(負債30万両)が判明
- 宝暦12年 藩主呪詛事件で**山田織部切腹**
- 明和2年 再度平島公方問題発生

- 明和2年 病気のため相続を辞した重隆の嫡子喜憲を1500石の中老に任じる。
 - 喜憲を臣下に下すことにより、重喜の嫡子治昭の相続を既定のものとした。⇒ 藩内の反発、大
- 同年 長谷川・賀島が仕置家老を罷免され閉門・蟄居
- 明和3年、新法「役席役高制」実施
 - 中老の林建部・樋口内蔵助が4千石の加増の上仕置家老、物頭の寺沢式部利知700石・柏木忠兵衛友郷800石が3千石の加増の上、若年寄に任じられた。
- 明和3年 万年山墓域を開設
- 明和3年 明和の仕法実施 藍場御役所再び開設
- 明和4年 家臣・役人の処罰と知行召し上げ頻発
- 同年 筆頭家老稻田九兵衛 阿波仕置職罷免

- 主君の意思のままの任官罷免制度⇒藩主の専制体制が確立。
- その体制により、明和の改革が推進された。
 - ①家格に拘束されない人材登用制度（「役席役高制」）
 - ②儉約令発布 様々な祝い事などの行事は廃止
 - ③藍玉専売仕法の改正
 - ④放鷹地の開墾
 - ⑤備荒貯穀倉の設立
 - ⑥葬送礼の儒葬化、すなわち万年山墓所の創設
- その頃、怪文書「阿淡夢物語」世に出回る。
 - 重喜の失脚を図るため、重喜を非難中傷した怪文書
- 明和6年6月 大谷御屋敷完成
- 同年 農村支配機構の改革、お国中総棟付の改革着手
- 正に、重喜の有無を言わさぬ専制体制の確立だった。
 - ⇒ 改革の成功間違いなし

突然！ 重喜 隠居仰せ付けられる。

- 明和6年10月21日 旗本松前一馬・長谷川太郎兵衛が老中松平右近将監武元の「御尋書」を持って徳島藩江戸屋敷を訪れる
- 10月23日 家老樋口内蔵助、高松松平家に「演説書」提出
➤ 重喜に隠居謹慎を提言、承知しない時は「押込隠居」
- 同日午後 旗本 松前・長谷川から13項目の尋問を受ける。
- 10月24日 若年寄 寺沢式部、井伊家を訪問「演説書」提出
- 10月晦日 重喜、幕府より隠居仰せ付けられる。
- 明和7年 重喜 小名木沢屋敷に移る。
- 安永2年 重喜 阿波へ帰国、大谷屋敷に入る。
- 天明8年 松平定信から重喜に不謹慎有りとの旨暗示
➤ 重喜、富田屋敷に引き移り、大谷屋敷を撤去する。



TOKYO 2020



Asao Tokolo HARMONIZED CHEQUERED EMBLEM STUDY FOR TOKYO 2020 OLYMPIC GAMES [EVEN EDGED MATTERS COULD FORM HARMONIZED CIRCLE WITH "RUE"]
04.06



東京2020 公式アートポスター

徳島の藍

- ・ 阿波藍の起源は平安時代、徳島の山岳地帯で阿波忌部氏が織った荒妙を染めるために、栽培が始まったと伝えられている。
- ・ 徳島藩の25万7000石は表石高で、実際には新田開発による10万石増収や商品作物、塩、煙草、木材による産業活動により、**実質石高は約50万石**とも言われていた。
- ・ 徳島では藩主である蜂須賀公により**阿波藍**の生産が奨励され阿波藍は質量ともに日本一を誇り、全国の**染料市場**を席巻し、地元に莫大な富をもたらした。
- ・ そして隆盛を極めた**藍商人**から上納される**運上金**（各種産業に対し一定の税率で課した税金）や**冥加金**（営業免許などの代償として支払う金銭）は、有力な財源として徳島藩の財政を支えた。
- ・ 17世紀から18世紀にかけて作付面積は増加し、万治3年（1660）には約600町だった作付面積は、天保11年（1840）には**6,000町**以上に達している。

右の表により、問暦・高治から宝暦にかけての約100年間に作付反数・出来高ともに約10倍以上の急激な上昇が見られる。

尚、明らかに数字が無いため比較することは妥当ではないが、藍を移植した元和初年と明暦・萬治の間には更に急激な増加があったと想像できる。

藍作付反数と藍玉出来高表

年	次	藍作付反数	藍玉出来高
安政元年 (一八五四)	明暦一萬治 (一六五五—六〇)	六、五〇二	一三〇、〇〇〇
寶暦年間 (一七五一—六三)	六、五〇七	一七九、四三〇	一四〇、〇〇〇
明暦一萬治 (一六五五—六〇)	五〇〇	二三〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇

藍事業の保護育成

- ・ 徳川の初期、阿波藩は藩財政の確保の為、新田開発に力をそいだが、寛永期(1624～43)をピークとして激減の傾向をたどり行き詰まった。
- ・ 藩財政の強化のために、まず新田開発にかわるものとして、藍生産を奨励し、藍玉の移出を図り市場の拡大に努めた。
- ・ 元禄期を中心として攝津、河内、泉その他で綿作が盛ん(木綿の増産)になるに従い藍の需要は高まった。
- ・ 寛永15年(1638)成立の「手吹草」には、阿波の名産として「阿波材木〈其數多シ〉、鹿尾藻(ヒヂキ)、鳴門和布、火打崎燧石、撫養蛤〈碁石ニ用レ之〉」と記されている。
- ・ 同書には阿波名産「藍」の記載がないが、後に著された「和漢珊瑚才団会」(1712)にはこの五品に素麺と藍玉が記されており、寛永期以降に藍の生産が増加したことがわかる。

徳島藩の藍政策

- 寛永 2 年 (1625 年) 、徳島藩の藍に関する行政全般を統括する役所として**藍方役所**を設置し、藩による藍の本格的な**生産奨励**と**流通統制**を開始した。
- 寛文期 (1661年～ 1672年) には、**大坂**だけではなく**江戸**への阿波藍の販売が開始された。
- 江戸には当時すでに**藍問屋**として大商人があり、原産地阿波と江戸の取引はこれらの問屋へ発送して買りさばくという「**問屋着販買仕法**」によっておこなわれていた。
- しかしこの方法 ⇒ **阿波の藍商人**(町方)は単に在方の藍生産地から集荷し、これを江戸の藍問屋に売りつけるにとどまり、
- 藍問屋 ⇒ 地方問屋 ⇒ 紺屋という**流通過程**から締め出される。
- ⇒ **藍玉の値段**は**三都**の商人の指値に左右されがちであった。

- この不利な販売組織を改めようと、直賣方式（阿波の地での直売）や振賣方式（註文により隨時自由販売）をとりはじめたのが小松島の藍商（播磨屋・野上屋等）である。
- 一方、宮島・鶴島の藍商は、資力のゆたかな三都（幕府直轄地の江戸・大坂・京都）の商人に寄りかかり、これまでの問屋着販売仕方を固執した。
- 阿波の十郎兵衛こと坂東十郎兵衛は、代々 宮島浦、鶴島浦の庄屋を務め、また藍商を営み 江戸、大阪、九州、越後などの各所に藍の売り場を持っていたと言う。
- 賀永四年（1707）藩は、相模以東を江戸問屋着売とし、それ以西を直賣・振賣いずれも自由とした。
- 相模以東の江戸問屋着売はその後、株仲間の結成となる。
- 享保 3 年（1718）には江戸藍仲買人が指定され、阿波屋と市川屋の藍問屋2軒と、仲買36人を株仲間と指定した。

株仲間

- **株仲間**とは、問屋などが一種の座を作り、**カルテル**を形成することである。株式を所有することで、構成員として認められた。
- 当初は同業の問屋による私的な集団であり、**江戸幕府**は当初は**楽市・楽座路線**を継承した商業政策を方針としていた。
- しかし、株仲間が流通機構を支配 ⇒ 幕府に対する脅威 ⇒ 慶安元年（1648年）から寛文10年（1670年）6回もの禁令が出され**規制の対象**とした。
- しかし、**享保の改革**において商業の統制を図るために**公認**が与えられ、**冥加金**（上納金）を納める代わりに、**販売権の独占**などの特権を認められた。
- **田沼意次時代**にはさらに**積極的に公認**され、幕府の**現金収入増**と商人統制が企図された。
- 自主的に結成された株仲間を「**願株**」、幕府によって結成を命じられた株仲間を「**御免株**」と呼んで区別した。
- 株仲間の公認は、願株の公認を指す。

株仲間の解散

- 徳島藩は、在方の玉師・藍作人や町方(小松島)の藍商の犠牲において、三都の商人や一部の町方(宮島・鴨島)藍商と結び付き、利益のわけ前(冥加金)にあずかるうとした。
- さらに同年、藩は江戸為替を創設し、在方荷主の藍玉売上代金にたいして藩札を発行するという機構をつくりあげた。
- しかし、株仲間が作られてから早くも6年目には、江戸藍問屋は着荷が著しく減った。
- これは在方ボイコットにより、移出藍の大半が大阪へ流れこんだことから起こった。
- 藩は在方の大藍師が商人的性格をおび、三都の商人と対抗している事実に眼を覆う事ができず、享保16年(1731)問屋着専売を撤廃し、直売を許す事により株仲間に解散を宣言した。

葉藍専売制度

- 享保 16 年（1731）に徳島藩は藍玉の直売や振売を公認し、享保 18 年には阿波商人が**江戸の紺屋と直接取引**を開始した。
- しかしこれにより徳島藩は、従来から展開する問屋着販売仕法による**利益獲得が困難**になる。
- そこで享保 18 年（1733 年）、**葉藍の専売制**の実施の為
⇒「**藍方御用場**（藍方奉行所）」を設置した。
- 葉藍専売制度は、藍作農民を対象として
① 藩が藍作人より葉藍を買収
② 買収した葉藍を藍玉生産者にはらいさげる
③ 業藍・すくもの移出禁止
④ 藍作税として葉藍収穫高の4歩を徴収する「葉藍四歩懸」
- さらに**藍商を対象**とし、
① 藍玉の移出に謝して50分 の 1の移出税を賦課。
② 移出する藍玉一俵につき銀10匁宛を藩札で両替し、これを行着銀とよんで藩の収入とした。

一反あたりの収支

反当葉藍40貫とは、
1貫=3.75kg×40=150kg

銀一匁は現代で約1,250円。
反当、134匁なら167,500円となる。

二毛作田反当、自作農純収入銀14匁
(17,500円)と比べると極めて有利であつた。

しかし、
右の収支計算に藍作税を加算してみれば、葉藍収穫高の四歩、すなわち124匁8分が徵収される為、剰余は9匁4分に激減し、劣悪な収支状態となる。

肥料代が占める割合をみても、藍作経営が貨幣経済に依存するところがきわめて大きい。

收入	葉藍	四〇貫	三一二匁	(貫當り七匁八分)
支出	肥料代	一〇〇匁	（關東干鷄一俵銀三二匁）	
諸費用	四〇匁			
計	賃租			
剩餘	三七匁八分 (六斗六升九合 石當り五六匁五分)	一七七匁八分	一三四匁二二分	

- その後、宝暦4年(1754)には在株制度として玉師株を制定し、葉藍加工生産者を統制することにより、冥加金をひきだし財源の一部にあてた。
- 吉野川柑岸の藍作農村には一村あたり一人の大藍師と五、六人の小藍師がいたが、玉師にのみ藍玉生産を許し、かれらに苛酷な冥加金を課したのである。
- その為、玉師株から除外された者はもちろん、玉師自体のなかからこれに反対するものが生じた。

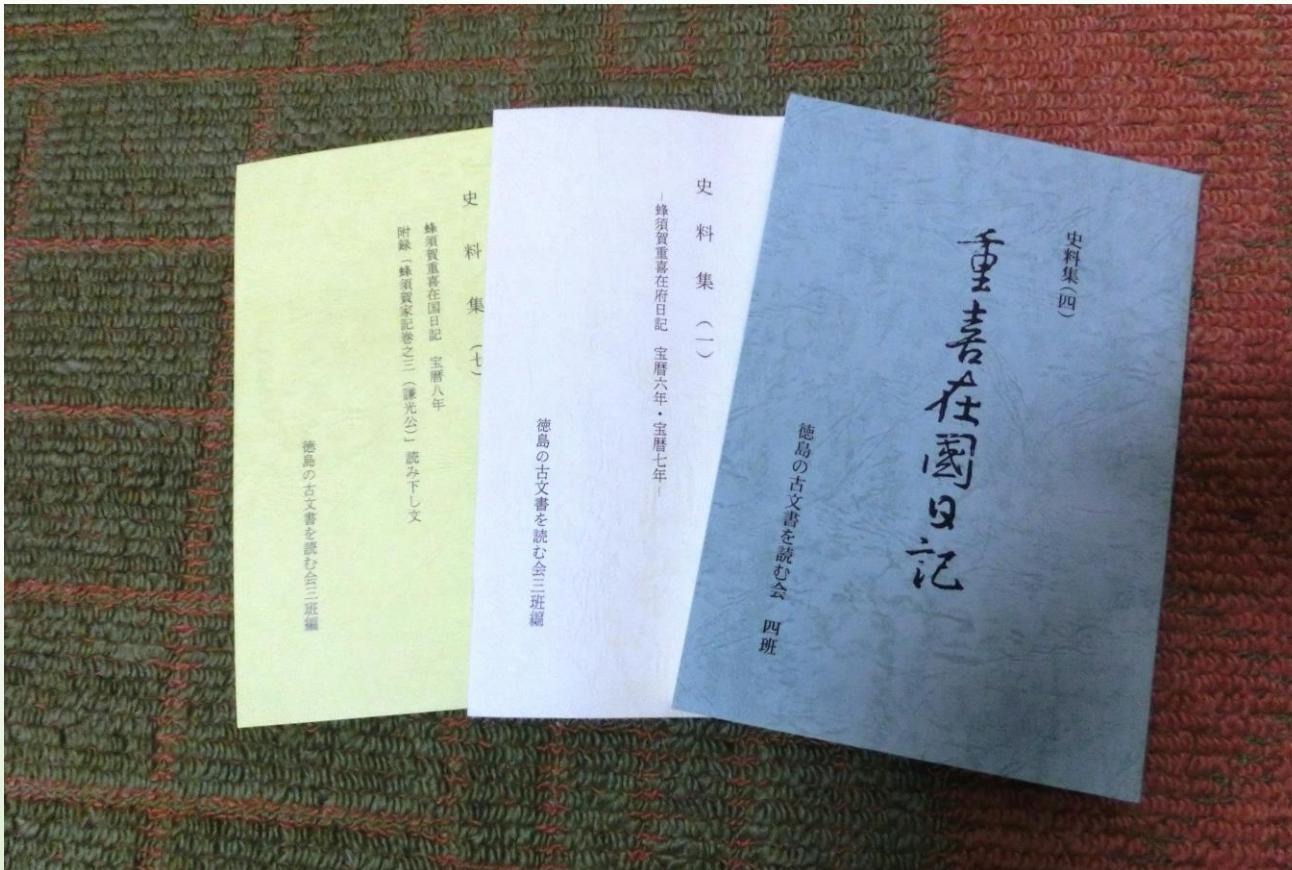
専売反対一揆

- 阿波においては蜂須賀氏の入封以降、宝暦の末までに11件の百姓一擦がおこっているがこのうち4件までが宝暦年間に集中している。
- 宝暦六年の織部騒動、藍騒動、同八年の重清騒動、同九年の戸越騒動が、これである。

生産流通統制への反発

- 宝暦 4 年 蜂須賀重喜が第 10 代藩主に就任する。
- そして重喜が初めて阿波に入国したのは翌年宝暦5年だった。
- 当初、藩政の実権を握る門閥家老層と、彼等に反発する中老層とが対立し、重喜が主体的に藩政に携わることは困難であった。
- 当然、この頃の藍政策に関する重喜は関与出来ず、家老主体で進めていったと考えられる。
- そんな中、農民層の間では 18 世紀に入って本格化した藍の生産流通統制に対して、藍作人や中小藍師からの反発を強めていた。
- 特に葉藍四歩懸や 玉師株の存在が彼等の反発を過熱させた。

蜂須賀重喜入国



- 重喜在国日記 宝曆4年～5年
重喜在府日記 宝曆6年～7年
重喜在国日記 宝曆8年
蜂須賀重喜(著)徳島の古文書を読む会 編
徳島県立文書館にて 各1,000円

五社宮騒動

- 宝暦6年に藩の藍専売制の実施と、藍製造業者（藍玉師）の暴利に対する藍作農民の一揆があった。いわゆる五社宮騒動である。
- このとき農民一揆の主謀者 京右衛門等5人の代表者が鮎喰河原で磔の刑に処せられた。
- 土地の人々は、その後、義民となった5人を五社明神として祀る。
- この一揆は、藩による事前工作と弾圧によって未然に鎮圧され終息したが、一揆が挫折したとしても、藩権力にあたえた影響は絶大なものがあった。
- 事態の深刻さに強い危機感を抱いた徳島藩は、売れ残った葉藍1万貫を買取るなどの救済策を講じたが、大きな成果は得られなかつた。
- 戦争の結果、葉藍専売制度は根本から壊滅した。

藍政策の見直し

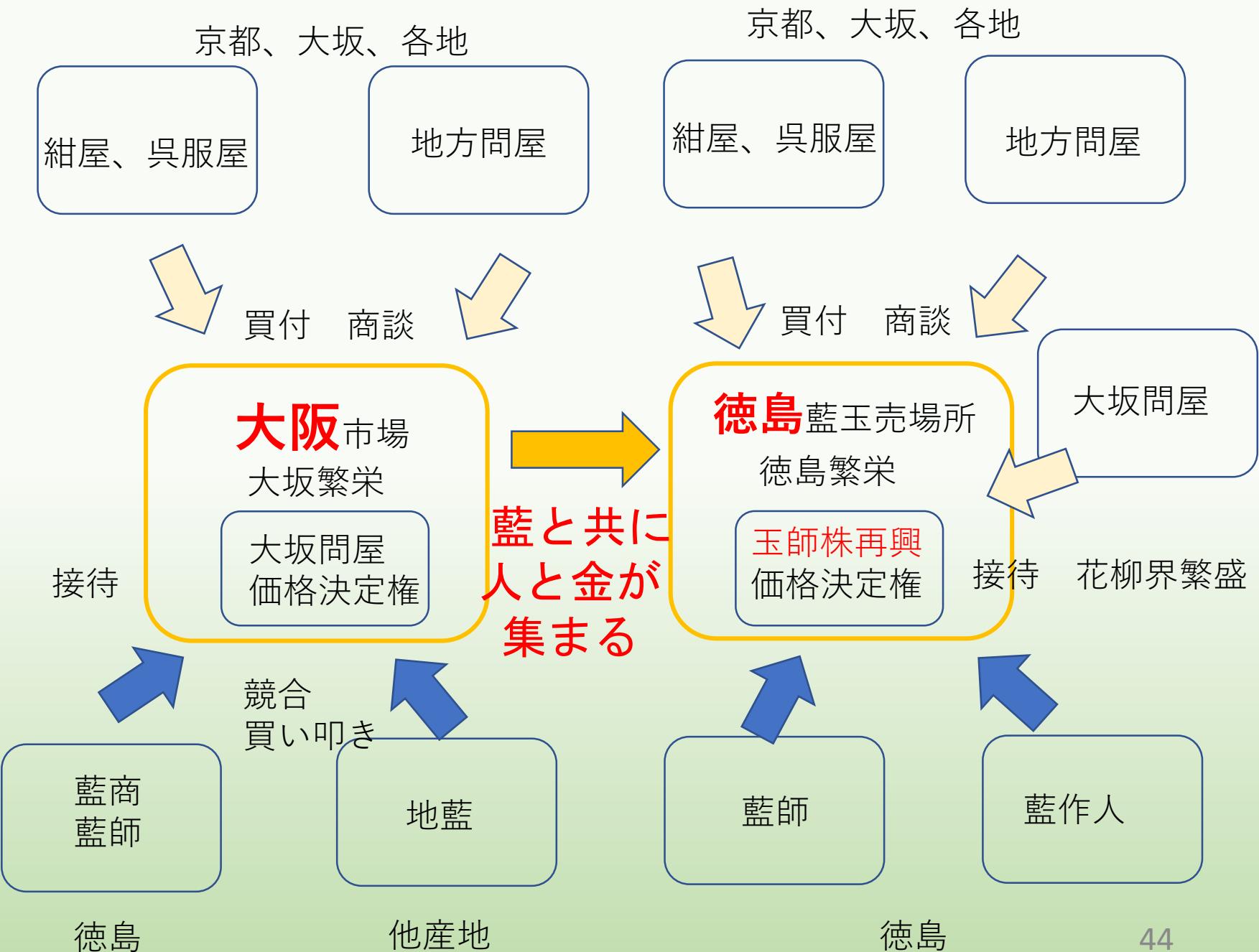
- 宝暦9年（1759年）以降、重喜は保守派家老層の猛烈な反対の中で藩政改革を断行する。
- 同10年には
- ①藍方御用場②葉藍四歩懸③玉師株等 ⇒ 廃止を決定。
- こうして、徳島藩による藍作への支配強化と藩財政の安定化の目論見は崩れ、藍をめぐる政策転換を余儀なくされた。
- 一方で、これらの廃止により藍作地帯は再度活況を取り戻した。
- 特に玉師株の廃止により藍玉の製造販売が自由化され、藍作は再び発展していった。
- さらに、藍作農民の藍玉生産への進出が活発化して新興の藍師が登場すると共に、有力作人の藍師化が進行する。

大阪商人の躍進

- 新興の藍師は、
 - ① 江戸市場を中心の既存の特權的藍師層と対抗
 - ② 資金などの制約
 - ⇒ 大坂市場に注目した商業活動を開始。
 - ⇒ 大坂問屋の金融力に依存して成長。
- しかしその 結果、大坂商人による金融支配が進行
- ⇒ 大坂藍問屋や仲買人によって藍玉価格が下落
 - ⇒ 大坂の買手市場化が進行。

明和の仕法

- 大坂問屋への対策
⇒ 重喜は、名西郡高畠村の組頭庄屋の小川八十左衛門の建議書を踏まえ、明和3年より藍業の発展と再編成を目的とした藍政改革を展開していく。
- この藩政改革は「明和の仕法」と呼ばれる。
- 阿波藍の生産流通支配
大阪商人 ⇒ 徳島藩 主導権を回復
- 藍取引において独占的支配を維持してきた大坂問屋を排除
➤ 五社宮一揆以降に機能していない藍商人からの税徵収体制の立て直し
- 藍業の保護と統制 ⇒ 藍業による利潤獲得 を目指す。



- 明和年間におこなわれた藩政改革は、①藍政改革と②職班官録の改革に大きくわけることができる。
- まず藍政改革については、
 - 阿波藍業の停滞、ひいては藩財政の窮乏化を招いたのは大阪藍問屋である。したがって大阪藍問屋の取締りが大問題であるとした。
- ① 8軒の大坂藍問屋株を奪い、24人の仲買人に阿波への入国を禁じ、徳島の藍玉売場所で売買を行う。
 - ② 葉藍収穫高の一歩を藍作税として徴収
 - ③ 玉師株の再開
 - ④ 藍玉移出税(口銀)として四歩を徴収
 - ⑤ 行着銀として移出藍玉一俵につき10匁を藩札で両替
 - ⑥ 藍方役場の設置
- これにより、大坂藍問屋株は解散し、徳島の藍商は玉師株再興により藍作人を独占的に支配できるようになった。

- 次に職班官禄の改革として、

明和2年、家老の賀島、長谷川を罷免・閉門とし改革を行った。

- ① 家老を第一班、中老を第二班、物頭を第三班として、文官を首席に武官を末席におき、藍政をもっとも重視。
- ② 三年をかぎって藩士の禄の半分をおさめる。
- ③ 儉約の励行、儉約を部下に命じるとともに藩主の自奉が年4千両であったのを2百両にけずりとる。
- ④ 負債は債権者とはかり7年据置とする。
- ⑤ 義倉をもうけ、ここに粟25万石を蓄える。

- 徳島藩の藩政改革は、大坂等の中央都市の問屋の流通支配
 - ⇒ 地方の生産者が流通の主導権を確保
 - 全国的な商品流通市場が変質していく時期と一致。
- 徳島藩 ⇒ 大坂の藍の買手市場 ⇒ 売手市場への転換
 - 一定の成功を収める。
- 藍方仕法による結果
- ⇒ 改革が始まった明和 3 年から 3 年間で合計 1985 貫もの「徳用銀」、すなわち藩の収益があった。

幕府財政の危機

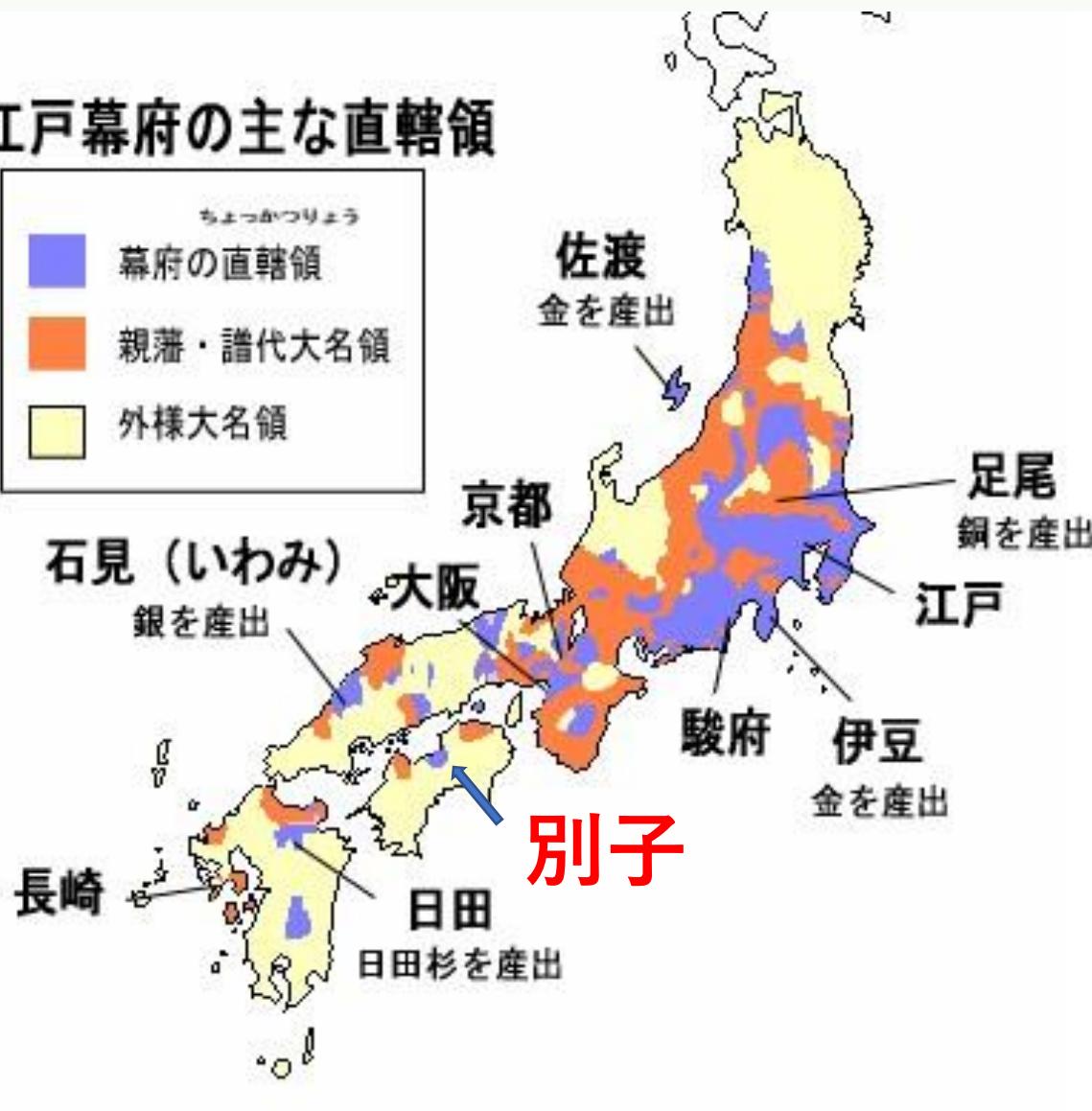
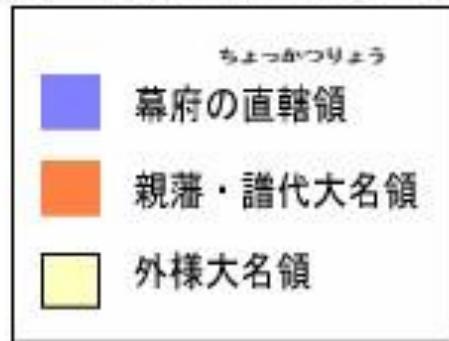
- ・ 幕府財政の危機 ⇒
- ・ ①幕府直轄金山・銀山の枯渇
- ・ ②長崎における海外交易赤字による金銀の流出
- ・ ③明暦の大火・大地震・富士山の噴火などの災害復興事業
- ・ 5代将軍徳川綱吉は、元禄小判による貨幣改鑄によって財政問題を一時的に解決 ⇒ 元禄期のインフレ ⇒ 物価の高騰
- ・ このインフレ政策（金融政策）と、綱吉と桂昌院による寺社改築など公共投資（財政政策）により、好景気となり、元禄文化が華開いた。
- ・ 6代将軍徳川家宣は学者の新井白石を起用し、改革を行った。
- ・ 綱吉時代の政策は否定され、正徳金銀発行（デフレ政策）
⇒ 財政矛盾の解決などを行った。

田沼意次の思惑との衝突

- 一方で、同時期の徳川政権では
 - 田沼意次により株仲間公認を促進
⇒ 全国的な商品市場を幕府直轄地(天領)の問屋によって統制
 - 徳島藩での一連の藩政改革は容認しがたいものであった。
 - また明和の仕法による大坂商人の経済的損失は大きく、大坂の藍問屋や仲買は、徳島藩の一連の改革を不当として大坂町奉行に仕法の廃止を訴えている。
 - この訴え ⇒ 「夫々程能相解申候」と大坂町奉行に退けられた。
(徳島藩大坂蔵屋敷の留守居坪内三記之助が大坂町奉行所を訪れ、すでに詳細については幕府に報告済みであると説明)
- ▶ 天領である大阪の商人の損失 ⇒ 冥加金や運上金の減少
⇒ 幕府の損失に直結
- 幕府は、田沼意次が側用人に出世した明和4年(1767年)、木曽川と揖斐川の治水工事の公役を課してきた。

幕府直轄領(天領)

江戸幕府の主な直轄領



- 更に、同年に徳川政権は徳島藩に対して藍改革中止を命令するも、徳島藩はそれに抵抗した。
 - ① 藍方役所を「藍方代官所」と改名して藍玉を年貢として取扱う
 - ② 大坂市場で従来指定してきた藍問屋8軒に代わって新藍問屋15軒を指定

➤ 幕府の裁決の骨抜きを狙う ⇒ 意次の反感を買う
- 徳島藩に何ら改善がみられないと判断した徳川政権は、

➤ 明和 6 年に藩主重喜に対し隠居と蟄居を命じる。
- 藩政改革の主導者であった重喜を失ったことで、徳島藩では改革自体も大きく後退。

➤ 安永年間（1772 年～）には大坂への藍の積出しが復活。
- しかし、18 世紀に展開された藍政策の基本方針

➤ 後年の「藍売場株」の認定 ⇒ その後の藩政でも継承。

田沼意次

- 享保4年（1719年）7月27日、紀州藩士から旗本になった田沼意行の長男として江戸の本郷弓町の屋敷で生まれる。
- 第9代将軍、徳川家重の西丸小姓として抜擢され、その後家重によって宝暦8年御側御用取次から1万石の大名に取り立てられた。
- 宝暦11年、家重が死去した後も、世子の第10代将軍徳川家治の信任は厚く、破竹の勢いで昇進する。
- 明和4年、さらに板倉勝清の後任として側用人へと出世し、5000石の加増を受けた。
- さらに従四位下に進み2万石の相良城主となって、明和6年には侍従にあがり老中格になる。
- 安永元年（1772年）、相良藩5万7000石の大名に取り立てられ、老中を兼任し、前後10回の加増でわずか600石の旗本から5万7000石の大名にまで昇進



田沼意次とは？

=賄賂政治家？



田沼意次の政策

- ・江戸時代中期以降 ⇒ 大坂・江戸などの米価の低下が深刻化
⇒ 新田開発や年貢増徴による収入の増加 ⇒ 頭打ちとなる。
- ・米を中心とした農政「石高制」の限界 ⇒ 商人を巻き込んだ経済政策と新税制を導入 ⇒ 旧態の体制の変革を目指した。
- ・亨保の改革の年貢増微策 ⇒ 幕府の年貢米収入は順調に増加
⇒ 宝暦期には頭打ちとなり減少 ⇒ 米価の下落も加わる
- ・ ⇒ 幕府の財政は再び行き詰まる。
- ・宝暦元年～11年は米は赤字 ⇒ 宝暦12年～米・金ともに赤字。
- ・宝暦4年～宝暦8年 大規模な郡上一揆が勃発。
- ・①年貢増徴によって財政健全化を図ろうとする勢力
- ・②商業資本への間接税課税に活路を見出そうとする勢力
との路線対立
- 「田沼時代はまさに郡上の農民たちによって幕が開けられた」

- 明和元年には米5万石、金5万両の赤字になり、以降明和6年まで毎年赤字になった。
- 意次は、この**財政問題の打開策**
⇒ 農民から無理矢理お米を徴収する**年貢増徴策からの脱却**。
- その第一に
各地で発展しつつあった**特産物**をはじめとする**商品生産や流通**、
またそれが生み出す**富に着目**。
 - ⇒ それを幕府財政の財源に取り込もうとした。
 - 商品生産・流通を掌握**するため、都市や農村の**商人、手工業者**の仲間組織 ⇒ **株仲間**として広く公認。
 - ⇒ それらに**運上・冥加**の営業税などをかけ、**銅座・真鍮座・人参座・朱座**などの座を設けて**専売制**を実施した。
- 正に、**専売公社**システムの先取りである。

- また、金、銀の流出を食い止め、長崎貿易を増大させた。
- 清との貿易では、**俵物**(中国料理の原料となるイリコ、ホシアワビ、フカヒレなど)を輸出し、代金として良質な金銀を大量に得た。
- 更に株仲間からの冥加金を上納させた。
 - 京飛脚仲間は初年度30両、以降は10両、江戸三度飛脚屋仲間からは初年度銀17枚、以降銀5枚などを得た。
- 安永元年（1772年）、農村に対して
 - 酒造、醤油・酢醸造、絞油、水車稼ぎ、薪等の品目で僅かでも稼ぎがあるなら冥加金を上納させようとした。
- 遊郭だけでなく、岡場所にも運上金を課したとも言われる。
- みみっちいようだが、薄く広くが意次の税政策であった。

- 第二に意次は

大坂などの大商人の資金を積極的に活用 ⇒ 下総印旛沼・手賀沼の開発 ⇒ 新田開発 ⇒ 年貢収入の増加 をはかった。

- 次には、

- ① 大坂の豪商には商いに応じた御用金(臨時で課した金)
- ② 全国の天領の百姓・町人・寺社には所持石高や屋敷の間口に応じた御用金を課した。

- 田沼意次は、発展してきた商品経済とそれが生み出す富に着目。

⇒ 経済発展の成果 ⇒ 幕府の財源 ⇒ 財政問題の解決
➤ 現実的で合理的な性格

- しかし、商品経済・貨幣経済の発展 ⇒ 都市と農村の秩序破壊
- 負担を転嫁された民衆の不満と反発 ⇒ 一揆・打ちこわし頻発
- 飢饉や災害も重なる ⇒ 深刻な危機をひきおこす。(天明の打ちこわし)

- 田沼意次の長男、田沼意知は、天明3年には若年寄に就任するなど異例の出世を果したが、翌年城内で佐野善左衛門政言に刺され、約一週間後に亡くなる。
- この後、将軍家治の死と共に、意次は失脚する。
 - ① 重農主義から重商主義(農業より商売重視)への転換
⇒ 御三家・御三卿の賤商称主義による嫌悪感
 - ② 田沼により将軍の座への機会を失った松平定信の逆恨み?
 - 定信が白河藩の養子となった安永3年には、家治の世子の家基が健在であり、将軍の後継の可能性は絶無である。兄、定国も伊予松山藩の養子となっており、特に恨む要素ではない。後世の付託だろう。
- 御三家や一橋家と定信の陰謀や天候不順に依る飢饉などの不運により失脚せず、開国・貿易再開、蝦夷地開発、中央集権化、通貨統一といった政策を全うできていれば
⇒ 日本の近代化は100年近く早く始まっていた?

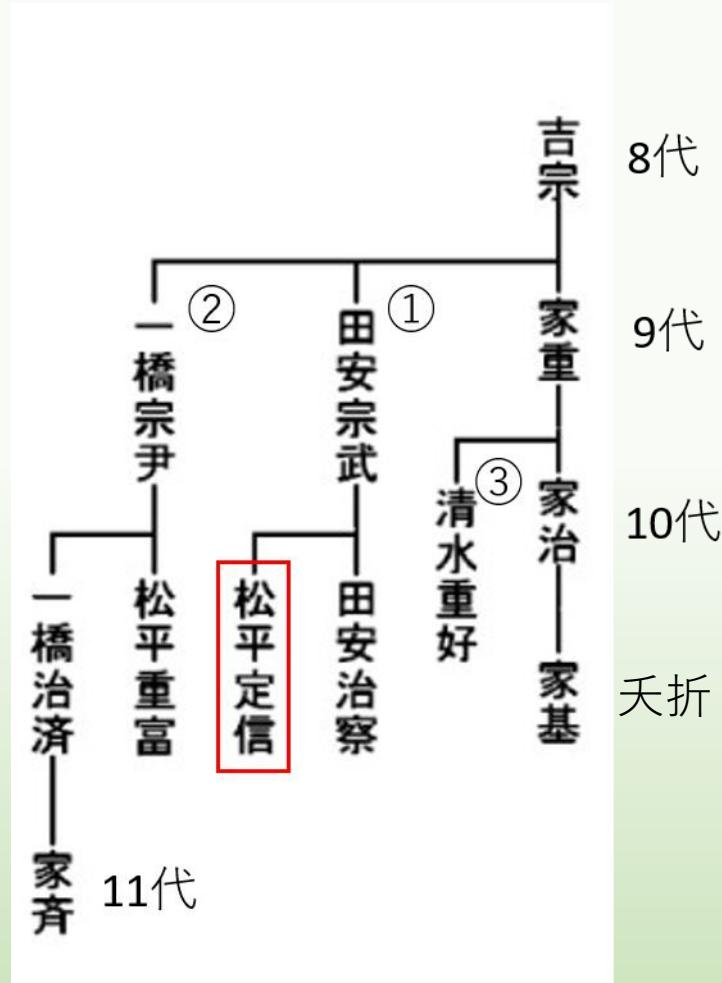
- 享保19年（1734年） - 徳川家重の小姓となる。
 - 寛延元年（1748年）10月1日 - 小姓組番頭、奥勤兼務。
 - 宝暦元年（1751年）4月18日 - **御側御用取次側衆**に異動。
 - 宝暦8年（1758年）1万石の大名となる。遠江相良に領地。
 - 宝暦10年（1760年） - 9代家重引退し、家治10代となる。
 - 明和4年（1767年）7月1日 - **側用人**に異動。遠江国相良2万石の領主となる。
 - 明和6年（1769年）8月18日 - **老中格**に異動し、側用人兼務。
➤ 明和6年10月 **蜂須賀重喜隠居**を命じられる。
-
- 明和9年（1772年）1月15日 - **老中**に異動。
 - 天明元年（1781年）12月15日、意知、奏者番になる。
 - 天明5年（1785年）1月21日 - 石高1万石加増。合計石高5万7000石。
-
- 天明6年（1786年）8月27日 - **老中依願御役御免**。石高2万石召上げ。雁之間詰。
 - 天明7年（1787年）10月2日 - 石高3万7000石召上げ。**蟄居**となる。

御三家、御三卿

- ・尾張・紀州・水戸の3家を御三家という。
- ・**御三家**は親藩（一門）のうちで最高位にあり、将軍家や御三卿とともに徳川姓を名乗ることや三つ葉葵の家紋使用が許された
▶ 将軍家に後嗣が絶えた時 ⇒ 尾張家か紀州家から養子を出す
- ・享保15年 江戸幕府八代将軍・徳川吉宗が**御三卿**のはしりとなる**田安家**を創設した。
- ・**田安家**・**一橋家**が吉宗、**清水家**は家重から分かれて計三つの家が作られ、御三家になぞらえて「御三卿」と呼ばれた。
▶ 吉宗 ⇒ 後の将軍は、自分の血を引いたものに継がせたい。
尾張家や水戸家に継がせたくない。
- ・松平定信は、田安家の7男だが、将軍有力候補だった。
しかし、一橋家と田沼の共謀で白河藩に養子に出された。
- ・一橋家の当主**一橋治済**はるなりの長男、**徳川家斎**は、将軍家治の養子となり、11代将軍となる。



徳川將軍と御三卿



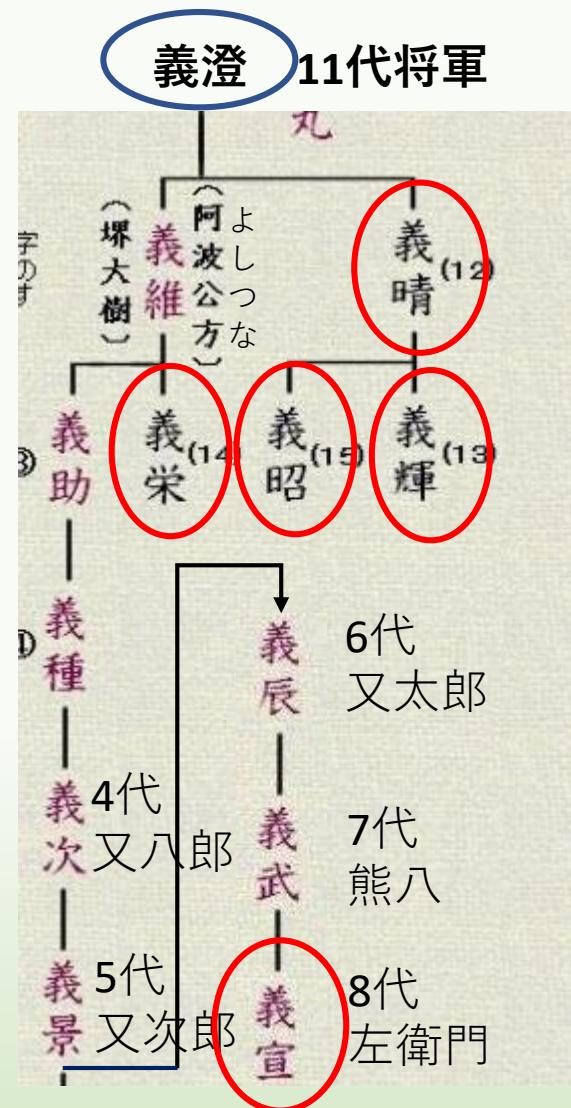
平島公方

足利11代將軍義澄の子、**義冬**(10代義稙よしたねの養子)は、天文三年、**細川持隆**に迎えられ**阿波**に移り、那賀郡の**平島**にて**三千貫(約1万2千石)**を与えられ、初代平島公方として、手厚い保護を受けた。

- 義冬は病を得て上洛を果すことができず、その子義栄よしひでが代って上洛した。そして、永祿11年（1568）、義栄に將軍宣下が下り、**阿波公方義栄は14代將軍**となった。
- しかし、義栄の將軍職も長くは続かず、十三代將軍義輝の弟義昭を奉じた織田信長が上洛、**義栄**は阿波に帰り、まもなく撫養で病没した。
- 次男義助とその子孫は、平島に留まった。
- このように平島に住んだ**足利氏の当主を、阿波公方**（平島公方）という。
- 義冬を初代と数え、9代義根よしねが文化2年（1805）に京都に移るまで続いた。



平島公方の墓 西光寺



- 天正10年（1582）、阿波を支配下においていた長曾我部元親は、公方家の伝統的権威を尊重し、所領（平島郷12村・吉井・楠根・丹生・和食の三千貫）を従来通り保証した。

- 天正13年、蜂須賀家政は、平島公方の禄を三千貫から茶料100石に削減し、平島公方の権威を引き下げる政策をとった。
- 義助は「それなら出でいくので茶料も不要だ」と拒否したが、家政から「細川、三好、長宗我部に劣るまじ」、「御蔵米いつにも望み次第に御合力なさるべし」と説得されてついには受けた。
- しかし公家の格式と体面を保つためには100石では到底無理であり、藩主至鎮は1000石を与えようと蓬庵に相談したが反対される。
- その代わり三代足利義種の代、慶長13年に藩主至鎮より楠根の七裏山が合力として与えられる。
 - ここで切り出した上質の木材や加工した炭などは高瀬舟200艘分もあって、平島公方家の重要な資金源の一つであった。
- 寛永元年（1624年）に家政より平島館の家屋修理資材を下賜。
- 4代義次のときに足利から平島に改めるように命じられ、通称を又八郎とされて旧将軍家の権威は喪失した。
- 以後、毎年10石から50石の借米が蜂須賀家から与えられた。



「阿州足利家」銘呪符

- またマムシ除けの守札を発行。
- 「阿州足利家」と紙に書き、「清和源氏之後」という朱印を押した札を発行し、義根の代まで続いた。
- これを蛇に見せると追い払えるとされていた。守札は平島公方家の重要な資金源の一つとなる。
- 平島では「くちなわ咬まず、はみ咬まず、平島生まれの戌の年の男」と3度唱えれば、マムシに咬まれないと云い伝えがある。

- 更に貞享3年1687年5代義景の代、蜂須賀綱矩から**知行高百石**に加えて、**毎年御蔵米百石を合力**されることになった。
- 徳島城下(富田町3丁目)に屋敷が与えられた。分限帳には**郷高取**の席上に置かれたが、その後**高取諸奉行**の末席とされた。
- しかし、公方はそうした身分を認めず、蜂須賀家の家来ではなく「客分の中通り」として**賓客**として振る舞った。
- 家格としては**蜂須賀家より上位の大名格**であるとした。
- 公式の**行列の際の格式**として、**金紋・挟箱一対・先道具・打物**(薙刀、槍)を持ったものを先頭に立て、**白無垢**を着用することは蜂須賀宗鎮の代まで許されていた。
- また、藩主しか許されていなかった**鷹狩**も許されていた。
- 他国へ出ることは禁止されていたが、京都や有馬温泉に保養に行くことは許可制ではあるが認められていた。

- ・ 延宝八年(1680)、綱矩が、平島義景が先代の代から京都に度々出かけているが、あちらでどうしているか調べると家老に指示している。
 - 平島公方は、詩歌に秀でており、京都の公家との交流が多く在った。
- ・ その後、6代義辰の娘・志那姫が正三位・桜井兼供に嫁いだ。
- ・ そして氏敦を始めとして3男3女が生まれた。
- ・ 長女・安姫は姫路藩主・松平基知の妻となり、次女は正三位・西洞院家に嫁いだ。
- ・ 三女は江戸城大奥に入り、老女・松島として勢力をもった。
- ・ なんと、將軍家治の乳母である老女松島が平島義辰の娘・志那姫の子、つまり8代義宜よしのりの従妹だというのだ。
- ・ この大奥松島が後の蜂須賀家にとって驚異となる。
- ・ 更に宝暦6年には、義宜の娘・光姫と氏敦の子・氏福との縁組が決定した。
- ・ 姻戚関係によって、重喜の知らないところで有力な支持者層ができていった。



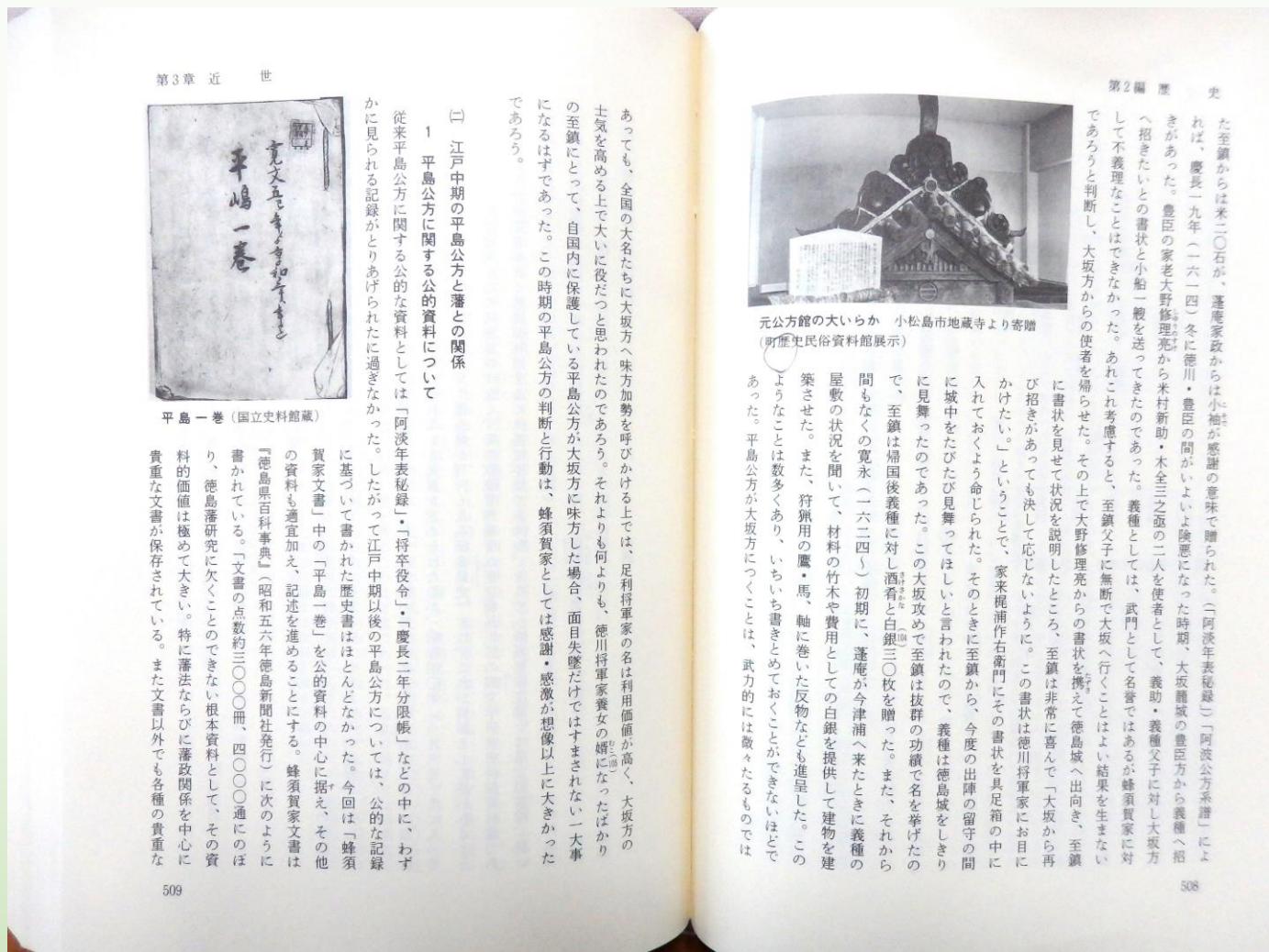
桜井家系図 国立資料館蔵

平島公方問題 一通説一

- 宝暦4年 蜂須賀重喜が阿波徳島藩第10代藩主に就任する
- 宝暦10年 平島公方問題が起きる。
- 蜂須賀家政は、平島公方に軍事力・経済力を持たせず、家格・家柄を重んじて敬遠するという「**名誉を与え、実力を奪う**」策をとり成功していた。
- しかし、平島公方は、所領はわずか百石だが將軍家の末裔。
- 家柄がいいから公家衆を初め交際範囲が広い。
- 平島 義宜は、蜂須賀家に微禄しかあてがわれず、生活は困窮していたが、漢詩など学問好きで、博山と号した。このために藩主蜂須賀重喜に加増を求めた。
- これを聞いた重喜は、百石の加増をするのに**条件**を付けた。
- 格式を捨てて徳島城下に住み家臣となるなら百石の加増を聞くというのだ。

- 没落したとはいえる平島公方は源氏の名門で、蜂須賀家などとは比較にならないエリート意識があり、その名門意識からは、絶対に承諾できるような条件ではなかった。
- 重喜は、結局、条件をつけただけで参勤のために出府した。
- ここに国許から報せが入る。家老合議のうえで平島公方に百石の加増をしたというのだ。激怒した重喜は怒りの手紙を国許に発する。
- 驚いた国許では賀島政良ら家老が弁明のために江戸に出てきたが重喜は会わない。ついに筆頭家老の稻田九郎兵衛まで引っ張り出した。
- 宝暦11年（1761年）に重喜が江戸に参勤交代で上府した際、公方は藩重役に再度加増を求めたが、やはり拒否された。

史実は?



那賀川町誌 蜂須賀家文書 平島一巻を基に詳しく記述している。

平島公方への厚遇 一史実一

- 通説は、前述の通りだが、史料によると蜂須賀綱矩の代にすでに200石に加増されている。
- 重喜の頃は、更に加増されて240石となっていたようだ。
- 返済の見通しがない借米や借銀が恒常的に行われており、先述の通説には疑問がある。
- 阿淡夢物語が誤解の元かもしれない。
- 平島義宣は、京の儒者島津華山を招聘し、館内に「栖竜閣」を設けて住まわせ、一族家臣や近郷の同好の士とともに彼に師事した。
- 義宣は特に文学への思い入れが強く、他にも多くの儒学者を京都より招き、阿波に一大文学の隆盛を築いた。
- 蜂須賀家の家臣の中にも、公方を敬愛していた者がいたと言われている。
- 更に明和2年には現米950石を加増されて、1,190石となっている。

- 重喜の財政改革は、
 - ① 藩主の費用を4千両から2百両とする
 - ② 食事も質素にし、衣服も原則として新調せず、乳母の数も一人にする。
 - ③ 藩士給与の10分の一を削減
など徹底したものであった。
- その改革の中で、平島公方には特別の援助増大があった。
 - ① 宝暦11年 今までの借米は返済不要との決定。
 - ② 宝暦14年4月 白銀500枚(約358両)を進呈。
 - ③ 同年12月 従来の禄高240石から米950石を上積みして1190石と増禄するとの内示文書を送る。
 - ④ 同時に銀20貫を送る。
と破格の対応である。
- 但し、増禄と引き換えに、公方家の格式、栄典を剥奪するとの通達であった。

- 明和2年2月 950石増禄の正式通知と共に格式・栄典剥奪の具体的な指示が出た。

- 行列時の挟箱の金紋は布で覆いをする
- 挟箱は半荷とし、薙刀は差し止め、槍などの先道具は列の後ろにつかせること
- 公方の家臣を陪審とみなす



- 更に明和3年、財政緊迫の中、重喜から借銀20貫目と白銀500枚について返済不要との通達が出た。
 - 公方を臣下に下すことへの重喜の執念が感じられる。
- しかし、公方は金で蜂須賀に下るのを良しとしなかった。
- 自家の品位を誇りに思い、その品位を保とうとする心が強かった。
- 足利家の末裔の気位の高さを、重喜は甘く見ていたのかも知れない。

- 明和2年、家老の賀島、長谷川が罷免・閉門。
 - 明和3年、稻田九郎兵衛が仕置家老に任じらる。
 - 明和4年、担当家老に寺沢本十郎が加わる。
- 公方家に同情的な家老と平島公方との親密な文書往復が増えていく。
- 家老の林建部とは、平島公方の富田下屋敷などでも親しい付き合いがあった。
- 明和5年、平島公方から林建部宛に、「藩主の要求が由緒ある公方に対していかに不当であるか」長文の抗議書を出している。

➤ その中には、「このようなことではこの土地に安住は出来ないので親戚など関係方面に相談する」と述べている。
 - 品位に拘る公方と藩主専制体制に危機感を抱く家老との間で重喜追い落としの包囲網が完成していった。
 - その後、公方は10月及び12月に登城して重喜と面談し、重喜からの要求に対する拒否の返答をしたと言われる。

平島公方問題の炎上

- 明和4年頃より、平島公方家では重喜を危険人物と見做し、格式の保全や増録を目指して広範囲な運動を展開した。
- 江戸城大奥の実力者であった老女松島や川越藩主松平大和守家、そして公家の桜井家などの親族、更に親交のあった京都の公家衆などを引き入れての大掛かりな運動であった。
⇒ 重喜を隠居させるに充分な勢力
- 足利 義種の妻⇒水無瀬氏成の娘 義宜の妻⇒持明院基輔もとすけの娘
- 公家(藤原北家)の持明院家や桜井家そして水無瀬家から妻を迎える、娘を嫁がせたりしている。
- 6代平島義辰よしひときの娘(志那姫)が、桜井家に嫁ぎ氏敦(正三位)を生み、その妹が江戸城で大きな勢力を持つ大奥老女の松島とされる。

老女松島

- 松島局まつしまのつぼねは、10代將軍・徳川家治の乳母であり、大奥の筆頭御年寄。
- 元文2年(1737年)、家治の乳母として桜井家から召し出され、江戸城西の丸御殿へ入る。
- 宝暦10年に家治が10代將軍に就任するのに伴って本丸御殿へ移り、将軍付き御年寄として大奥を取り仕切った。
- 御年寄は大奥隨一の権力者で、表向の老中に匹敵する役職であり、外出する際は10万石の格式であった。
- 松島は、家治の將軍就任から明和9年まで長らく筆頭御年寄の地位に君臨し、絶大な権力を振るった。
- 明和元年の御年寄の序列は、松島を筆頭に高岳、浦尾、岩瀬、滝川、むめ田、清橋の順である。
- TVドラマ大奥(1983年)では、乙羽信子が松島を演じている。



老女松島のイメージ 小池栄子

- 平島 義宜から平島公方家の窮地を救うように乞われた松島局は、老中松平武元たけちかに相談した。
- 松平 武元は、明和元年に老中首座に就いており、側用人の田沼意次とも協力関係にあった。
- 老中松平武元は、藍の専売制で重喜を苦々しく思っていた田沼意次と相談の上、重喜を隠居させることに決定したのか？
- 徳島藩では親戚の彦根井伊家と高松松平家に相談し、隠居願いを出すか押し込めするかとまでなる。
- しかし重喜は、明和6年（1769年）10月、藩政宜しからずとして幕府より強制的に隠居隠居を命じられる。
- 藩家老長谷川近江から、公方家8代義宜よしのりに「太守様は政治がよろしくないと幕府から隠居を命ぜられ若殿様へ家督相違なく下されました」と報らせられる。

- 明和6年（1769年）10月、隠居し家督を嫡子治昭に譲る。
- 明和7年（1770年）2月、江戸小名木屋敷に移り、大炊頭おおいのかみを称す。
- 幕府によってその改革は全て否定 ⇒ 藩政は8代宗鎮の時代に戻すよう厳命された。
- 治昭、安永2年（1773年）在国の許可を得る。
- 重喜も同年に療養のため帰国を許された。
- 帰国すると大谷の別邸に入り、今度は著名な金蒔絵師を召抱えたり、陶芸や茶道に嵩ずるなど派手で豪奢な生活を始める。
- 天明8年、これがまた幕府に聞こえ、幕府は重喜を江戸に呼んで幽閉しようとしたが、治昭は老中（松平定信）に哀訴し、江戸幽閉は免れた。
- 同年8月、阿波の富田屋敷へ移り、治昭の諫めもあって、以後は質素な生活に戻り、享和元年（1801年）64歳で死去した。



八万町大谷 大谷屋敷 図



文化の森 あずり越え縦走路 明現神社

大谷屋敷の裏山の稜線にある。

城郭のような石垣に囲まれていて、
大谷公が在住時の安永8年と天明4年に
寄進された立派な石灯籠が残っている。

- 重喜の失脚後、当時 9 歳の蜂須賀治昭のもとで門閥家老政権が復活した。長谷川近江専断期と言い藩政は弛緩した。
 - この時期、農村では土地の荒廃や商品経済化の進行により、没落する農民が増加
 - 藩財政も困窮するなど課題も多かったが、家老政権はそれらの課題に対して有効な解決策を見出せなかった。
-
- 寛政 2 年 (1790 年) 、治昭 31 歳の時によく長谷川近江を罷免し直仕置体制のもと、藩政改革を開始する。
 - この改革では明和の仕法を継承しつつ、徳島藩による藍玉市場の直接支配の強化が目指された。
 - 具体的には、
 - ①藍政策の再編と強化、
 - ②農村支配体制の再構築に力が注がれた。(地神祭の強制等)

- 特に藍政策の再編と強化を実現する目的で進められたのが、19世紀前半より全国で展開される「藍売場株」の認定である。
- 藍売場株の成立 ⇒ 徳島藩は阿波藍の生産と流通
⇒ ほぼ完全に掌握。
- 藍売場株の認定 ⇒ 徳島藩と藍商との利害が一致
- 藍売場株の認定 ⇒ 阿波藍の販売統制
⇒ 藍商人と藩財政との緊密化 ⇒ 藩と藍商人との共生関係
- その結果 藍売場株の認定 ⇒ 藍商の特権化の進行
⇒ 藩財政は藍商の経済力に大きく依存
- 島屋(森六)が「関東売場株」を嘉永6年(1853)に取得時には、6千両(1両=4万円とすると2億4千万円)もの大金が必要だった。

1858年の江戸絵図。主だった藍商人の江戸店を示す
播磨屋・野上屋・島屋は小松島の藍商



- ・ 徳島藩は豪商や豪農の振興・保護と引き換えに、御用銀の賦課を要請
 - ▶ 藍商に代表される豪農や豪商の経済力に大きく依存
- ・ こうした藩による藍の生産・流通に対する完全管理体制が、明治5年(1872)の玉師株・売場株廃止により、藍の製造も販売も自由となるまで継続されることになる。
- ・ 尚、治昭の次女綱姫(寛政4年生)は定信の嫡男定永(寛政3年生)に嫁いで、蜂須賀家と白河(桑名)松平家は縁戚となる。
- ・ また、重喜以降も、秋田佐竹家と徳島藩の関係は続いた。
- ・ 藍商の久次米は、材木商も営んでおり、江戸の木場では徳島の木材と共に秋田杉を多く扱っていた。
- ・ 安政(1854~)の頃、佐竹家に四千両を融通し、その代償として材木引取り、船で江戸に運んだという記録が残っている。

なせば為る
成されば為らぬ
何事も



成らぬは人の
なきぬなりけり

上杉鷹山

上杉鷹山は、J・F・ケネディやビル・クリントン元アメリカ大統領に「もっとも尊敬する日本人政治家」と言われた江戸時代の米沢藩主であり、その業績の素晴らしさから、今でも米沢市民に親しまれている。

- ・ この時期、15万石の出羽米沢藩では上杉鷹山の改革が始まる。
- ・ 鷹山の襲封は明和4年 ⇒ 重喜の改革の末期である。
- ・ 鷹山は日向国高鍋藩2万7千石6代藩主・秋月種美の次男。10歳で米沢藩8代藩主・重定の養子となる。
- ・ 上杉家は、18世紀中頃には借財が20万両に累積する一方、15万石でありながら、越後120万石時代の家臣団6,000人を召し放つことをせず、人件費だけでも藩財政に深刻な負担を与えていた。
- ・ 新藩主に就任した治憲は、民政家で産業に明るい竹俣当綱や財政に明るい佐戸善政を重用し、先代任命の家老らと厳しく対立した。
- ・ 安永2年6月27日、改革に反対する藩の重役が、改革中止を強訴し、七家騒動が勃発したが、反対派の江戸家老須田を切腹させこれを収めた。
- ・ 天明5年 35歳で家督を前藩主の実子・治広に譲って隠居。
- ・ 鷹山も小藩高鍋藩から養子に入り、重喜と同じような立場で、先代任命の家老らと厳しく対立したが、鷹山は改革に成功
⇒ 江戸期を通しての名君中の名君とされている。

- 対して重喜の評価は、改革に失敗した藩主とされている。
- しかし、重喜の改革は積極的であり、藩の財政改善に大きく寄与している。
- 特に、明和の藍方仕法は、18世紀における藍政策の転換点を示すものであり、阿波藍の隆盛には大きな貢献をした。
- 藍師や藍商から徴収した租税をもとに藩財政を確立した功績は大きい。
- その後、19世紀にかけて「阿波藍」は全国ブランドとして成長・発展し、徳島に富をもたらすこととなる。
- 更に、莫大な富を築いた藍商人による徳島伝統文化の発展、つまり阿波おどりや人形浄瑠璃の隆盛にも繋がっている。
- 重喜は少なくとも暗君ではなかったと思う。
- やり方さえ間違えなければ成功
- ⇒ 重喜は名君と伝えられた。 かも知れない。

参考資料

1. 阿淡年表秘録
2. 蜂須賀家記
3. 「蜂須賀重喜在府日記 宝暦6年・7年」「蜂須賀重喜在国日記 宝暦5年・8年」
4. 阿淡夢物語
5. 平島家家臣荒井家文書 -吉利支丹祐賀一巻-
6. 近世大名家の政治秩序 三宅 正浩
7. 近世徳島における阿波藍の普及と影響 社会科学 第45巻 第4号 鍛冶 博之
8. 藩政改革の政治構造 三宅 正浩
9. 平島公方 那賀川町史
10. 近世の大名諸家における主君「押込」の慣行 史林69巻1号 笠谷 和比古
11. 阿波藩における葉藍専賣制度の成立過程 -阿波藩經濟史研究(二) 大槻 弘
12. 江戸時代の幕府や藩の金融 小澤 紀夫
13. 吉野川中下流の豪農 小林 勝美 徳島県立文書館長
14. 阿波藍商と肥料市場 三木屋與吉郎家を中心に 東洋大学文学部紀要 白川部 達夫
15. 阿波の百姓一揆 三好 昭一郎
16. 元和・寛永期の徳島藩 三好 昭一郎
17. 列藩騒動録(下) 海音寺 潮五郎
18. 田沼意次 村上 元三
19. 栄花物語 山本 周五郎
20. 小説蜂須賀重喜 童門 冬二
21. 上杉鷹山 童門 冬二
22. 田沼意次と松平定信 童門 冬二
23. 鳴門秘帖 吉川 英治

歴史セミナー予定

- 明智光秀は何故謀反を起こしたのか?
「本能寺の変」四国説とは

場所 徳島県自治研修センター

①令和2年4月24日 10：00 ～ 11：30

光秀の生い立ちから近畿管領になるまで

②令和2年5月8日 10：00 ～ 11：30

斎藤利三との出会いと「本能寺の変」四国説